太田まつり　出店要領

１　開催日時

　　　令和7年8月11日（月・祝）13：00～20：00

２　出店会場

常陸太田市役所（テント65区画、キッチンカー10台）

３　イベント内容

＜パレード＞

・万燈神輿、子どもみこし

・天神ばやし太鼓

＜ステージイベント＞

・久自楽舞による演舞

・市内園児による遊戯

・音楽コンサート

・市民ステージ（バンド、ダンス等）

４　出店基準

（一社）常陸太田市観光物産協会会員、市内外の市民団体・店舗等

５　出 店 料

【協会会員】2,000円

【協会非会員】市内…5,000円、市外…8,000円

※出店料は当日事務局にて徴収いたしますので、お釣りの出ないようご準備

願います。

６　販売について

・飲食物を販売する商品は、保健所申請したもののみとする。

・キッチンカー以外の出店については、出店申込書と腸内病原菌検査成績書（1年以内）の写し、取扱食品一覧を提出する。（保健所申請は事務局が一括で行う。）

・キッチンカーの出店については、出店申込書と食品営業許可証の写しを提出する。

・展示販売に必要な机、椅子、テント、照明、発電機等は出店者が準備する。

・出店者はゴミ箱を用意し、そのゴミは出店者が持ち帰る。

７　そ の 他

・出店場所については実行委員会にて協議のうえ決定する。（原則1区画まで）  
・出店数が多い場合は、実行委員会において抽選をし、決定する。

　ただし、協会会員を優先するものとする。

・出店期間中、来場者とのトラブルや、販売商品のトラブル等について主催者は一切の責任を負わない。

・搬入については開始時刻の３０分前までに行い、搬出については終了時刻から３０分以内に行うこととする。

　　・食品を扱う者はポリタンク、バケツ等の手洗い設備を必ず設置すること。

　　・火器類（ガス、炭火、電気等）を使用する場合は必ず消火器を持参すること。

・悪天候等、主催者判断により出店不可能と判断された場合であっても、出店準備に要した経費については、主催者側は一切の責任を負わない。

・会場内及び周辺での迷惑行為を一切しないこと。

・注意事項等を守らないなど、まつりの運営に非協力的な言動をした場合、出店者（申請者及び団体）については出店を取り消し、今後の出店についても認めない。

・万一、緊急事態が発生した場合、速やかに来場者の避難誘導を行うこと。

　　・当日やむを得ない事情等により場所の移動等が発生した場合には、主催者の指示

に従うこと。

　　・出店区画付近の施設等を出店者の過失による破損等があった場合には責任を持っ

て修復すること。

　　・農産物等の販売品には、管理責任者の「住所・氏名・電話番号」を必ず明記する

こと。

８　問い合わせ

「太田まつり実行委員会事務局」（一社）常陸太田市観光物産協会内

常陸太田市山下町９４９－９　ＴＥＬ：０２９４－７２－８１９４